**日本大学教職員組合高校支部**

**2025年春闘要求アンケート＜付属校教職員用＞　 実施：2/20 ～ 3/8**

|  |
| --- |
| 教職員組合では毎年，専任教職員を対象に春闘要求の基礎資料としてアンケートを実施しています。教育・研究・労働条件を改善するための要求作りだけでなく，今後の組合活動にも生かしたいと思います。  2022年４月制定の「学校法人日本大学行動規範」では，「本学の教育研究活動及び管理運営に係る情報を適切に公開すること」，「業務を遂行するに当たり，他者の意見を聞く姿勢，積極的に意見を発信する姿勢を失わず，風通しの良い組織において，活発な議論等によって，課題を解決します。」と定められています。したがって，理事会は教職員に適切な情報公開を行い，教職員の意見を聞き，活発な議論等によって労働条件に関する課題を解決するべきです。  組合は団体交渉等を通じて皆さんの声をお届けします。是非，ご意見をお聞かせください。アンケートの回答は厳重に管理し，個人が特定されるような形で公表することはありませんので，ご迷惑はおかけしません。ご協力のほどお願いいたします。  **３月８日(土)までにこの用紙に記入し最寄りの組合員に提出してください。**  **メールにて回答をご希望の方は**，御手数ですが**回答したアンケートをPDFファイル化して同じく３月８日(土)までに組合書記局(nichidai.kumiai@gmail.com)までお送り下さい。**メールの題名は「アンケート」とし，本文は白紙で構いません。アンケートですので，匿名で結構です。用紙は組合HPからもダウンロードできます。 |

**【回答者の属性】**

**性　　別：　①　男性　　②　女性　　③　その他 　　④　回答したくない**

**職　　種：　①　教員　　②　職員**

**雇用区分：　①　専任　　②　常勤講師Ａ　　③　常勤講師Ｂ　　④　常勤講師Ｃ**

**部科校名：　　　　　　　　　　　　　（差し支えなければご記入ください）**

**教職員組合への加入：①　加入している　　②　加入していない**

**【賃金に関する要求について】**

|  |
| --- |
| 東京私大教連の試算によると，増税や社会保険料の引き上げ等により，私大教職員の可処分所得（名目）は減少を続けており，2025年の名目可処分所得は  ※ 年収750万円の場合で2000年より76万2439円（11.82％）減少，2024年より16万6483円（5.84％）減少，  ※ 年収1050万円の場合で2000年より85万5397円（9.84％）減少，2023年より16万9380円（2.11％）減少となっています。  2025年の平均的な名目可処分所得は，前年より1～2％減少，10年前からは約2～5％も減少しています。（物価上昇を除く）  また，消費者物価は5年前から8.2％増，10年前から10.9％増となっているため，実質可処分所得は，2024より3～4％も減少しています。  2024年春闘要求では，大学の財政状況や可処分所得の減少額などを踏まえ，ベース・アップ5,000円，**一時金を6.58ヶ月＋38,500円に戻すことを要求しましたが，実績は21年連続でベアなし**，一時金支給基準額が「基本給及び家族手当の6.55ヶ月」でした。 |

\*）過去5年間の平均は103億円の黒字、2023年度は-3億円の赤字予算で、補助金不交付（90億円）になりましたが、決算は41億円の黒字でした。また、昨年度の団交では5000円のベア要求をしましたが、それに必要な原資は組合計算で5億7千万円です。

|  |
| --- |
| **【参考　他私大の状況】**  ・**法政**：一律500円 　　　・**慶応**：1,000円　　　・**早稲田**：ベア平均1.7％  ・**大東文化：**1,500円（3年連続）　　　・**二松学舎**：1,000円  ・**立命館**：教員1.4％、職員及び附属校教員0.25％　　・**中京大**：平均3%　同志社：3,300円 |

**問１　この１年を通じて、物価高は、あなたの家計へどのような影響を与えていますか。もっともあてはまるものを選んでください**

1. 非常に苦しくなった　２.　やや苦しくなった　３.　これまでと変わらない

**問２　家計のなかで、特に負担に感じている費目は次のうちどれですか。５つ以内で選んでください。**

１. 税金 　　 　　　２. 社会保険料 　　　　　３. 食費 　　 　　４. 被服費 ５. 日用品（食料品・衣類を除く） 　　　　　６. 住宅関係費 ７. 水道・光熱費 　 ８. 交通費（ガソリン代を含む） ９. 耐久消費財（電化製品や車など）

10. 電話・通信・インターネット利用料　　　 11.　教養・娯楽費 12. 子どもの教育費　 13. 医療費 　 14. 生命保険や損保の掛金　 15.研究費や手当などでは賄えない諸費

16.　その他（　　）

**問３　どの程度のベース・アップを要求するのが適当と考えますか。**

1. 1,000円程度　　　 ②　3,000円程度　　　　 ③　5,000円程度

④ 　8,000円程度　　　 ⑤　10,000円以上　　　　 ⑥　要求しない

**問４　年間の一時金（賞与）の支給額について，2025年度春闘ではどのような要求をすることが妥当だと考えますか。月数および加算金額を記入してください。**

　　　　　　　ヶ月　＋　　　　　　　　円

**【部活動について】**

**問５　現在，部活動顧問を委嘱されている方にお聞きします。**

希望の部活動ですか　①　はい　　②　いいえ　　③ どちらでもない ④　その他（　　　　　）

**問６　部活動顧問の待遇改善（部活動顧問手当の増額，負担軽減，顧問委嘱の拒否，職務認定の有無等）について，あなたのお考えをお書きください。**

|  |
| --- |
|  |

**【付属校教員の長時間労働について】**

**問７　勤務時間外の学校滞在時間（休日の部活動等を含む）の月別平均に最も近いものはどれですか１つ選んでください。**

①　３０時間未満　　　　　　　　　　②　３０時間以上４５時間未満

③　４５時間以上８０時間未満　　　　④　８０時間以上

**問８　長時間労働の原因となっている業務を３つ選んでください。**

①　授業準備　　②　生徒対応　　③　保護者対応　　④　校務分掌業務　　　⑤　部活動

⑥　募集業務　　⑦　学校行事準備　　　⑧　その他

**問９　長時間労働の是正のために，現在行われてる学校の施策・配慮はありますか。ある場合はお書きください。（例）会議の簡略化，時間割の配慮等**

1. あり
2. なし

**問10　中高教員の長時間労働の是正，働き方改革について，あなたのお考えをお書きください。**

|  |
| --- |
|  |

**【理事会側との団体交渉について】**

**問11　2025年度の付属校に関する春闘要求で，長時間労働解消，部活動，業務内容実態調査の公表に加え，特に力を入れて交渉してほしいものを選んでください。（複数回答可）**

①　ハラスメントのない，教育・労働環境整備

②　常勤講師制度の撤廃・見直し

③　変形労働時間制の撤廃・見直し

④　2018年度以降の採用者に適用されている「新給与体系」の見直し

⑤　校長・教頭の選出方法および任期の明確化・適正化

⑥　福利厚生拡充（託児所の設置，時短勤務の拡充等）

⑦　学校推薦型選抜（付属高等学校等）の見直し

⑧　理事長公選制とその有権者枠（小中高教員枠）拡大

⑨　その他

**【福利厚生について】**

**問12　教職員に対する保育支援についてどのようなものを要望しますか。（複数回答可）**

1. 休日出勤などの際に，職場に臨時託児所を開設
2. 休日出勤などの際の保育サービス利用時の補助

③　保育サービス（託児所・ベビーシッター）費用援助等の拡大

④ 男性教職員の育児者による各種制度の利用推進

⑤ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

|  |
| --- |
| 立教大学では，専任教職員が休日授業のために介護サービスを利用した場合，1 日につき 3,500円を上限に利用料の補助が支給されます。中央大学では専任教職員またはその配偶者の両親が要介護状態の場合，ヘルパーの利用や施設介護の利用，家事代行サービスの利用に対して補助金が支給されます。早稲田大学では，休日の授業・入試における介護負担に対して 1 日 12,000円を上限とした補助，ヘルパー利用に対して年間 60 日，1 日 7,000 円を上限に補助金が支給されます。 |

**問13　介護休暇・休業について，どのようなものを要望しますか。（複数回答可）**

1. 介護休暇（5日間）を有効に使うための方法を知るためのセミナー・相談窓口の設置

② 介護休暇を10日間程度まで増やし，時間休などで柔軟に取得できる制度の導入

1. 介護の実費に対する補助金（休日出勤などに臨時ヘルパー利用など）の支給
2. 遠距離介護に対する交通費補助

⑤ 介護休業（最大１年）の制度設置

⑥ 介護による時短勤務制度の設置 　　　 ⑦　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　）

**【ハラスメントについて】**

**問14－１．あなたは過去５年間に日本大学で何らかのハラスメントを受けたことがありますか。**

①　ある→**問14−２へ** 　　②　ない→**問15へ**

**問14－２．前問で「①ある」と答えた方にお聞きします。ハラスメントの加害者は誰ですか。（複数回答可）**

①　上司　　②　同僚　　③部下　　④　生徒の保護者

⑤　生徒　 ⑥　その他（　　 　　）

**問14－３．問14−１で「①ある」と答えた方にお聞きします。それはどのような行為でしたか。（複数回答可）**

① 身体的ハラスメント（小突く，胸ぐらを掴む，蹴る，物を投げる，暴行・傷害）

　② 精神的ハラスメント（人格否定や差別的言動，悪質な悪口・陰口，脅迫・暴言等）

③ セクシュアル・ハラスメント（身体的接触，性的からかい，容姿や体型への言及，性的関係の強要）

④ 人間関係の切り離し（隔離・仲間外し，無視，必要な情報を与えない）

⑤ 過大な要求（遂行不可能な指示・命令，仕事の妨害）

⑥ 過小な要求（業務上の必要なしに本人の能力や経験に対して明らかに簡単な仕事を命じる，仕

事を与えない）

⑦ 個の侵害（私的なことに過度に立ち入ること）

⑧ その他

**差し支えなければ，内容を具体的にお書きください。**

|  |
| --- |
|  |

**問15　日本大学で働く教職員として，あなたが理事長・学長や理事会，大学本部に最も強く要求したいことや主張したいことをお書き下さい。**

|  |
| --- |
|  |

**【組合全体や執行委員会への意見・要望】**

**問16　最後に，組合全体や執行委員会の活動など，ご意見・ご要望があればお書きください。**

|  |
| --- |
|  |

**ご協力ありがとうございました**